

社外取締役
特別対談

持続的成長と企業価値向上を目指し 進化を続けるコーポレートガバナンス

エネクスグループのコーポレートガバナンスの運用状況について、社外取締役の二人が語り合いました。



社外取締役 独立役員
佐伯 一郎

社外取締役 独立役員
新保 誠一

積極的な情報開示をもとに自由闊達に議論

新保 社外取締役の任期も4年目に入りましたが、経営情報の開示は着実に向上していると思います。月例報告会で経営会議の内容や取締役会の審議事項について説明を受けるほか、2018年6月からはタブレットPCが配布され、自宅でも社内イントラネットや役員専用サイトにアクセスし、様々な情報が手軽に入手できるようになりました。

佐伯 お話の通り、情報開示は満足できる水準だと思います。当社は監査役設置会社なので取締役会にかかる負担が大きく、必要な情報も多岐にわたりますが、事前説明のほかにメールなどで豊富な資料の提供を受けています。当社は役員の現地

視察にも積極的で、新保役員といっしょに去年は仙台パワーステーションを視察し、今年には東京都市サービスの熱供給プラントや新潟県に保有する水力発電所に足を運ぶ予定ですね。やはり現地を見て、従業員の生の意見を聞ける機会は重要です。書類で見ると生の声を聴けるのは大きな違い、意味があります。

新保 今年からコーポレート部門の部長職メンバーと懇談会を開催し、社内の問題点をヒアリングする機会がありましたね。まだ始めたばかりですが今後も続けていきたいと思っています。

佐伯 ぜひそうしたいですね。また私は取締役会の運営も評価しています。業務執行取締役、社外取締役、監査役という3

つの属性のメンバーがそれぞれの立場で自由に発言し、経営執行と取締役会の独立性は問題なく担保されています。

新保 もともと当社は自由闊達、オープンで透明性の高い社風に加えて、取締役会議長を務める岡田社長の公正な指導力が際立ち、そのリーダーシップのもとに実質的、建設的な議論がなされています。社外役員の常勤監査役とも出社の都度ミーティングを持ち、お互いに忌憚のない意見交換や認識の共有を図り、いい連携ができています。

監督機能を強化し、成長への意思決定を支援

新保 当社はここ5年で業容を拡大する中、十分な議論を尽くし、健全なリスクテイクをしながら着実に前に進んできたと思います。

佐伯 近年注目されているコーポレートガバナンス改革のねらいは、株主のために「稼ぐ力」を強化しなさいということだと思います。エネルギーもグローバル化が進み、もはや国内だけでもものを考える意識では事業は成り立っていきません。そのためにリスクをとって実行すべき事案が増え、業務執行役員は大きな責務を担います。だからこそ、私たち社外役員が、業務執行者の意思決定が合理的で客観性あるものになるよう、社外で培った知見をもとに適切な助言、提言をすることが重要です。

新保 そうした意味で、2015年に取締役会の諮問機関として設置したガバナンス委員会の役割は非常に大きかったと思います。ひとつはコーポレートガバナンス・コードへの対応ですが、現状フルコンプライになっているのも、ガバナンス委員会で当社にとって適切なものは何か、どのように対応するかについて十分議論してきた成果だと思います。そのほかにも様々な課題を話し合い、取締役会への答申と議論を通じて当社の企業統治の進化に貢献しました。この機能をさらに強化するため、2018年6月に運営体制が強化され、メンバー5名に増員、そのうち4名が独立社外役員となり、いままで以上

に「外の目」を生かせると思います。

佐伯 その通りですね。私もガバナンス委員会のメンバーとしてしっかりと責務を果たしていきます。

女性役員の登用、経営執行との協働に期待

新保 当社のコーポレートガバナンスの進化のために、私は女性の役員、特に取締役への登用を期待しています。もともとエネルギー分野は男性中心の社会だったため、当社もそのような女性人材を育ててきませんでした。しかし、環境や生活サービスを重要な成長分野とする以上、女性の意見や感性、価値観を経営に取り入れることは非常に重要です。社内に適任がいなければ社外から招くという方法もあります。

佐伯 私は社外役員との協働の質をさらに高めることを期待しています。最近では社外役員を増やす流れが強まっていますが、それだけで経営が良くなるとは思えません。社外役員の数に意味があるのではなく、社外役員が株主の利益を代表して経営に対して率直に意見を述べ、それに経営執行側も真摯に耳を傾けるという質の高い協働関係を育てることが重要です。世界的な規模で経済が不透明化する中、国内では少子高齢化が急速に進み当社事業分野のマーケットは縮小していきます。そうした環境の中で当社が成長に向けて挑戦していくために、銀行員、弁護士、大学教員というキャリアで培った知見を生かし、経営執行と実り豊かな協働に努めたいと思います。

新保 当社は現在、配当性向40%を掲げ、株主還元も積極的に実施していますが、今後は長期ビジョンのもとで収益、投資、配当のバランスを取りながら経営の舵取りをしていく必要があります。当社グループの全員が一体となって業務に取り組む、「社会とくらしのパートナー」として持続的に成長し、企業価値を高めていくことに期待しています。



ビジネス、法務、教育での経験を生かし、
経営執行との協働の質を高めていく



健全なリスクテイクをサポートし、
成長戦略を株主利益の向上につなげる

役員のご紹介

取締役会メンバー



監査役会メンバー

取締役

1.
代表取締役社長

岡田 賢二

1974年 伊藤忠商事㈱入社
2012年 当社代表取締役社長就任
所有する当社普通株式の数 95,800株
取締役会出席回数 12回
重要な兼職の状況:
㈱コスモスイニシア 社外取締役
2.
取締役(兼)専務執行役員

高坂 正彦

電力・ユーティリティグループ長
(兼)電力・ユーティリティ部門長
(兼)モビリティライフ事業部管掌

1980年 伊藤忠商事㈱入社
2014年 当社取締役就任
所有する当社普通株式の数 11,300株
取締役会出席回数 12回
重要な兼職の状況:
大阪カーライフグループ㈱ 取締役
日産大阪販売㈱ 取締役
3.
取締役(兼)常務執行役員 新任

若松 京介

エネルギー流通グループ長
(兼)ホームライフ部門長

1985年 当社入社
2018年 当社取締役就任
所有する当社普通株式の数 14,200株
取締役会出席回数 -回
4.
取締役(兼)執行役員 新任

内海 達朗

CCO(兼)経営企画部長

1987年 当社入社
2018年 当社取締役就任
所有する当社普通株式の数 13,100株
取締役会出席回数 -回

監査役

9.
常勤監査役 社外役員 独立役員

杜塚 裕二

1974年 ㈱日本不動産銀行入行
2015年 当社常勤監査役(社外)就任
所有する当社普通株式の数 6,700株
取締役会出席回数 12回
重要な兼職の状況:
大阪カーライフグループ㈱監査役
日産大阪販売㈱監査役
㈱エコア監査役
10.
常勤監査役 新任 社外役員

砂山 豊宏

1983年 伊藤忠商事㈱入社
2018年 当社常勤監査役(社外)就任
所有する当社普通株式の数 -株
取締役会出席回数 -回
重要な兼職の状況:
東京都市サービス㈱監査役
エネクス電力㈱監査役
エネクスフリート㈱監査役
11.
監査役

中島 聡

1987年 伊藤忠商事㈱入社
2016年 当社監査役就任
所有する当社普通株式の数 -株
取締役会出席回数 12回
重要な兼職の状況:
伊藤忠商事㈱
エネルギー・化学品カンパニーCFO
タキロンシーアイ㈱監査役
12.
監査役 社外役員 独立役員

徳田 省三

1981年 監査法人朝日会計士入社
1985年 公認会計士登録
2017年 当社監査役就任
所有する当社普通株式の数 -株
取締役会出席回数 7回
重要な兼職の状況:
三井化学㈱社外監査役

5.
取締役(兼)執行役員 新任

勝 厚

CFO(兼)CIO
(兼)コーポレート部門長

1983年 伊藤忠商事㈱入社
2018年 当社取締役就任
所有する当社普通株式の数 -株
取締役会出席回数 -回
6.
取締役 社外役員 独立役員

新保 誠一

1975年 東京海上火災保険㈱入社
2015年 当社取締役(社外)就任
所有する当社普通株式の数 6,500株
取締役会出席回数 12回
重要な兼職の状況:
カーリットホールディングス㈱社外取締役
7.
取締役 社外役員 独立役員

佐伯 一郎

1975年 ㈱日本不動産銀行入行
1995年 弁護士登録
2004年 四五六法律事務所開業／同代表
弁護士

2016年 当社取締役(社外)就任
所有する当社普通株式の数 4,100株
取締役会出席回数 12回
重要な兼職の状況:
四五六法律事務所 代表弁護士
青山学院大学法科大学院 教授
8.
取締役

大久保 尚登

1986年 伊藤忠商事㈱入社
2017年 当社取締役就任
所有する当社普通株式の数 -株
取締役会出席回数 8回
重要な兼職の状況:
伊藤忠商事㈱ 執行役員エネルギー部門長
サハリン石油ガス開発㈱ 取締役

執行役員

- 
常務執行役員
松塚 啓一
電力・ユーティリティグループ
副グループ長
- 
執行役員
鶴岡 敏幸
エネルギー流通グループ
生活・産業エネルギー部門
副部門長
- 
執行役員
松澤 直浩
モビリティライフ事業部長
- 
執行役員
関口 一郎
エネルギー流通グループ
生活・産業エネルギー部門
部門長補佐
- 
執行役員
普世 肅久
エネルギー流通グループ
生活・産業エネルギー部門長
- 
執行役員
福嶋 岳夫
東京都市サービス㈱
代表取締役社長
- 
執行役員
近藤 茂
伊藤忠工業ガス㈱
代表取締役社長
- 
執行役員
茂木 司
エネクスフリート㈱
代表取締役社長

※ 所有株式数は2018年3月末現在。
※ 独立役員：東京証券取引所が定める独立役員として届出をしています。
※ 2018年8月現在の体制です。
※ 執行役員は取締役会・監査役会のメンバーではありません。
※ 取締役会出席日数は2017年度開催12回のうちの出席回数。(大久保氏及び徳田氏は8回のうちの出席回数となります)

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は行動規範「有徳（信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉）」とグループ行動宣言に基づき、企業人としてのコンプライアンスの徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保を絶えず念頭におき経営に当たり、経営の透明性確保の見地から情報開示への積極的な取り組みを重視し、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めます。

コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」が標榜する「攻めのガバナンス」の趣旨に賛同し、経営者による健全なリーダーシップの発揮と、透明で公正な意思決定に向けた対応を行っています。当社の「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.itcenex.com/ir/pdf/governance/2018620.pdf>) をご参照ください。

2018年6月のコーポレート・ガバナンス・コード改訂への対応について

2018年6月のコーポレートガバナンス・コード改訂への当社対応につきましては、2018年12月までに当社の改訂版コーポレートガバナンス報告書において開示する予定です。

コーポレートガバナンスの基本方針

1. 株主の権利・平等性の確保	株主総会における議決権をはじめとする株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行います。
2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働	当社の「行動規範」「グループ行動宣言」に基づき、長期的かつ安定的に発展し、お客様、取引先、従業員、国・行政、地域社会等、当社が重要と位置づけているすべてのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていきます。
3. 適切な情報開示と透明性の確保	法令に基づく開示を適切に行うことに加え、会社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレートガバナンスを実現するとの観点から、コーポレートガバナンス・コードの各原則において開示を求められる事項等について、主体的に開示を行います。
4. 取締役会等の責務	取締役会は、経営の基本方針を決定すると共に、経営監督機能を担います。また法令で定められた専権事項に加え、定量面・定性面から重要性の高い業務執行に関する決定を行います。一方で、迅速な意思決定の重要性に鑑み、通常の業務執行の決定については取締役及び執行役員への委任を極力進め、その執行状況を監督します。取締役は、株主により選任された経営の受託者として、その職務の執行について忠実義務・善管注意義務を負い、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献します。
5. 株主との対話	当社IR基本方針に基づき、株主を含む投資家との良好な関係構築に向けた対話を促進するよう努めます。対話に際しましては、担当部署（コーポレート・コミュニケーション室）及びIR担当役員（CFO）がIR広報活動として推進します。IR広報活動によって得られたご意見・ご要望は経営陣に随時フィードバックし、持続的な企業価値向上に活かすよう努めます。 IR基本方針 https://www.itcenex.com/ir/policy/basicpolicy/

コーポレートガバナンス体制

当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。取締役会は取締役8名（内、社外取締役2名）で構成されており、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しています。

取締役は取締役会が決定した役割に基づき、法令、定款、及び社内規程に従い、担当業務を執行しています。取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行しています。監査役会は、監査役4名（内、社外監査役3名）で構成されており「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しています。

コーポレートガバナンス体制早見表

機関設計の形態	取締役会・監査役（監査役会）設置会社
取締役の人数（うち社外取締役の人数）	8名（2名）
監査役の人数（うち社外監査役の人数）	4名（3名）
取締役の任期	1年（社外取締役も同様）
執行役員制度の採用	有
取締役会の任意諮問機関	ガバナンス委員会を設置
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

取締役会

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担います。また法令で定められた専権事項に加え、定量面・定性面から重要性の高い業務執行に関する決定を行います。一方で、迅速な意思決定の重要性に鑑み、通常の業務執行の決定については取締役及び執行役員への委任を極力進め、その執行状況を監督します。取締役は、株主により選任された経営の受託者として、その職務の執行について忠実義務・善管注意義務を負い、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献します。

ガバナンス委員会の機能強化

当社は、経営監督機能を強化するため、2015年より取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会を設置し、以降、年6回程度開催しています。当委員会は、社外取締役及び社外監査役を主要な構成員としており、役員にかかる指名・報酬その他ガバナンスに関する重要事項について取締役会に先立って審議し、審議結果を取締役に答申する重要な役割を

担っています。このような取り組みにより、コーポレートガバナンス上の重要な事項の意思決定に際して、より一層の透明性を確保できると考えています。

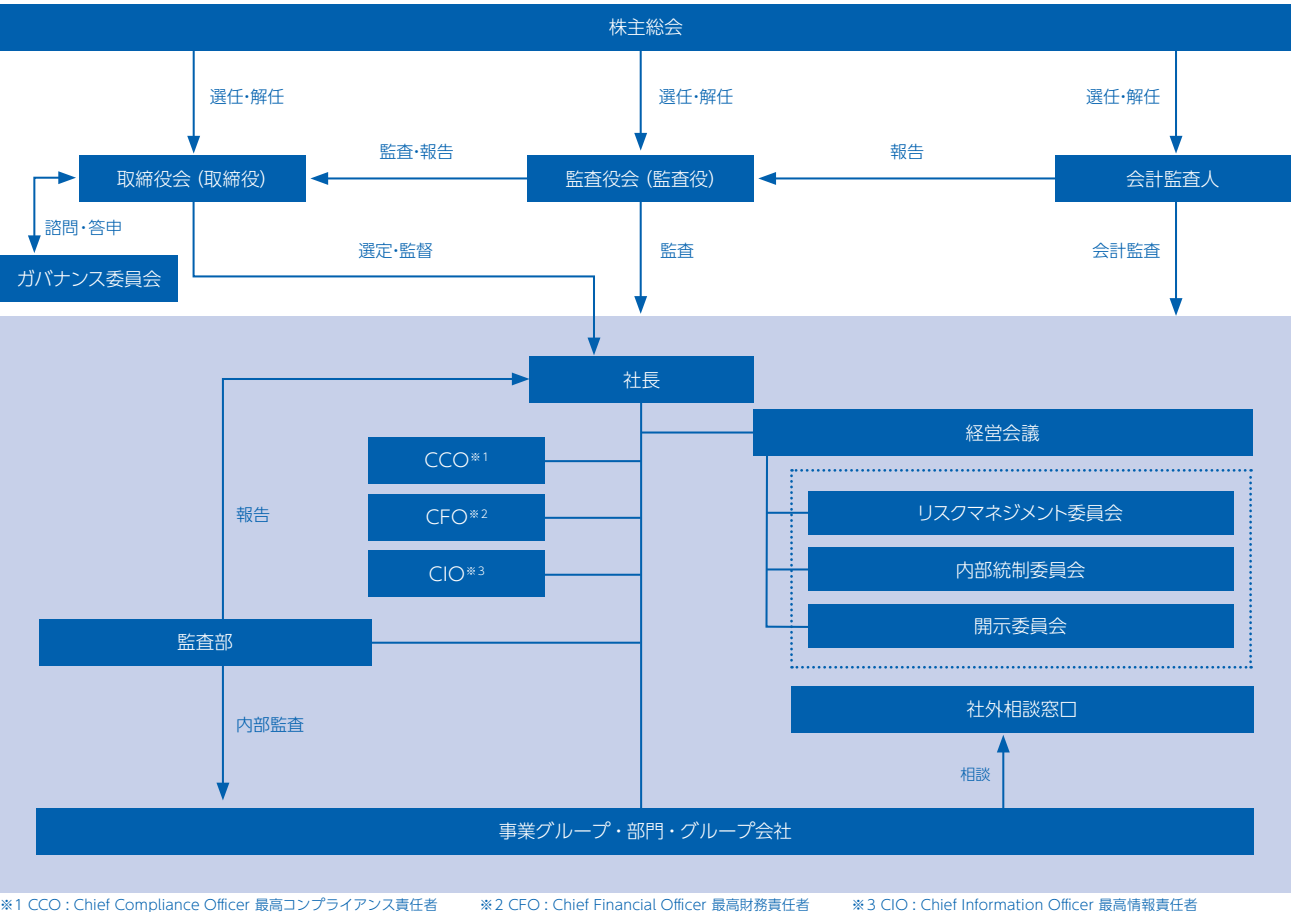
ガバナンス委員会 運営体制の変更

	変更後(第58回定時株主総会以降)	変更前
委員長	社外監査役（独立役員）	社内取締役
構成	社外監査役（独立役員） 2名 独立社外取締役 2名 社内取締役 1名 計 5名	社外監査役（独立役員） 1名 独立社外取締役 1名 社内取締役 2名 計 4名

ガバナンス委員会の役割

- (1) 取締役及び監査役の選任方針・個別選任議案の検証
- (2) 役員報酬制度のあり方（報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など）
- (3) 取締役会全体の実効性に関する分析・評価
- (4) その他ガバナンスに関する重要事実

企業統治体制



コーポレートガバナンス

経営会議・各種委員会

社長及び取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、経営会議及び各種委員会を設置しています。

経営会議	社長の補佐機関として、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を協議
リスクマネジメント委員会	全社リスクの洗い出しから重要なリスクへの対策の立案、実施、評価、検討までの包括的な審議
内部統制委員会	内部統制システムの整備に関する事項の審議
開示委員会	企業内容等の開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する事項の審議

社外役員の独立性に関する判断基準

社外役員の独立性に関する判断基準について、当社は、(株)東京証券取引所など国内の金融証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下(1)～(5)の該当の有無を確認のうえ、独立性を判断しています。

- (1) 現在又は過去10年間に於いて、当社又は当社の子会社の業務執行者*（社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む）であったことが一度もないこと。
- (2) 現在又は過去3年間に於いて、当社の親会社の役員もしくは業務執行者又は兄弟会社の業務執行者であったことがないこと。
- (3) 現在又は過去3年間に於いて、当社の株式を直接又は間接に10%以上保有している大株主もしくはその業務執行者であったことがないこと。
- (4) 直近決算期又は直近決算期に先行する3決算期のいずれかにおいて、当社との取引高（売上高又は仕入高）が対象となる決算期の直近決算期の取引高の2%を超える大口の取引先もしくはその業務執行者であったことがないこと。
- (5) 過去3年以内に、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬支給を受けたコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属するものを含む）でないこと。

*業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他使用人等をいう。

親会社について

当社の親会社である伊藤忠商事(株)は、当社議決権54.0%を保有しており、当社は同社の連結子会社となっています。また、当社は伊藤忠商事グループにおける石油製品の国内販売及び日本を起点とした輸出入事業の中核会社という位置付けであり、重要なビジネスパートナーとして、石油製品の取引引き、国内外の原油・石油製品市況の情報交換や人材交流、また電力や環境ビジネス、海外プロジェクト等に関する事業の取り組みを推進しています。なお、当社は親会社による事業上の制約等はないと認識しており、自主性・自律性を確保しながら、独自の経営判断が行える状況にあると考えています。また、当社と伊藤忠商事(株)及びその企業グループとの間では、取締役の兼任や出向者の受け入れはありますが、独自の経営判断を妨げるものではなく独立性が確保されています。

政策保有株式に関する方針

当社では、株式を保有することで中長期的な関係維持、取引引き拡大、ノウハウ獲得等、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合にのみ、お客様・取引先の株式を保有する方針としています。政策保有株式の議決権に当たっては、画一的な基準で賛否を判断するのではなく、議案内容を精査し、株主価値の向上に資するものか否かを判断したうえで、投資先企業の経営方針・戦略等を踏まえ、中長期的な企業価値の向上につながるかどうか等の観点から適切に議決権を行使しています。

コーポレートガバナンス強化策の変遷

2015年	ガバナンス委員会の設置
2015年	独立社外取締役を1名選任
2016年	独立社外取締役を2名選任
2017年	業績連動型株式報酬制度の導入
2018年	ガバナンス委員会を社外役員中心の構成に変更

取締役会の実効性評価

当社は2017年度の実効性評価としての実効性に関し、各取締役の自己評価をベースに、取締役及び監査役全員を対象に意見を求め、これらの意見をもとに、ガバナンス委員会で審議のうえ、取締役会において分析、評価を実施しました。

評価手法

以下の要領でのアンケート及びインタビューの実施による自己評価。

評価対象

2017年4月から2018年3月までに開催された取締役会（計12回）

評価者

2018年4月時点の取締役会メンバー

実施概要

「取締役会の構成（4項目）」「取締役会の運営（9項目）」「取締役会を支える体制・株主との対話（5項目）」「役割・責務を全うする体制（新規2項目）」に関する設問及び自由記入によるアンケート（記名式で透明性を確保）を実施。このアンケートの集計結果を踏まえ、社外取締役、監査役に個別インタビューを実施。

評価結果

取締役会の実効性は概ね評価されていると判断

2017年度も全体として概ね適切に運営されており、取締役会全体での実効性は確保されていると評価。取締役会の運営において、説明者のプレゼンテーションが昨年より改善されたとの評価がある一方、「会社の戦略等の大きな方向性についての議論」、「役員のトレーニング」などについて一部改善の必要性が指摘されました。この評価結果等を活用しつつ、さらなる取締役会の監督機能及び意思決定機能の向上を図っていきます。

取締役報酬の決定方針・手続

取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く）の報酬は、月例報酬、賞与及び業績連動型の株式報酬により構成されています。月例報酬及び賞与は役位ごとの基準額をベースに短期業績や会社への貢献度等を考慮して予め定められた支給基準に基づき適切に決定され、株式報酬は所定の業績評価対象期間に係る当社株主に帰属する当期純利益（連結）に基づき支給額が決定される仕組みをとっています。社外取締役及び非業務執行取締役については月例報酬のみを支給しており、賞与及び株式報酬は支給していません。また、監査役の報酬は監査役（会）の協議により定められ、賞与及び株式報酬は支給していません。2017年度の実効性評価は以下の通りです。

単位：百万円

	報酬の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	272	175	94	3	6名
監査役(社外監査役を除く)	4	4	—	—	1名
社外役員	78	78	—	—	6名

業績連動型の株式報酬制度

2017年6月21日開催の第57回定時株主総会における決議により、当社は社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役に対して、基本報酬と賞与に加え、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、新たに取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しました。本制度は、取締役に対し、業績達成度等の一定の基準に応じたポイントを付与し、原則として取締役の退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付する業績連動型の株式報酬制度です。本制度の導入に当たっては、当社が金銭を拠出して設定する信託が当社株式を取得し、対象となる取締役に本信託から当社株式を交付する「役員向け株式交付信託」の仕組みを採用します。

内部統制

法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために内部統制システムを構築・運用し、継続的に改善・向上に努めています。2015年4月1日には「内部統制システムの基本方針」を改訂し、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、財務報告の適正性等を確保するための社内体制を整備、強化しました。

当社内部統制システム

<https://www.itcenex.com/corporate/governance/control/>

反社会的勢力の排除

当社は、当社グループ全体を挙げて如何なる面においても、反社会的勢力とは関係を一切遮断しています。また「伊藤忠エネクスグループ行動宣言」の中で同方針を明文化するとともに、平素より外部の専門機関等と密接な連携関係を構築し、契約書等への暴力団排除条項の導入促進を通じて、不測の事態に速やかに対応できる体制を整備しています。

適正な情報公開

IR活動の基本方針

当社は、経営理念・社員の行動規範・グループ行動宣言及び東京証券取引所「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に基づき「適時性」「公正性」「正確性」「明瞭性」「継続性」を原則として積極的なIR広報活動を推進しながら、すべてのステークホルダーとの公平・良好な関係の構築と正当な市場評価の確保を目指し、かつ持続的な企業価値向上の実現を目的としてIR基本方針を定めています。

IR活動の原則

「適時性」「公正性」「正確性」「明瞭性」「継続性」

対象となる情報開示

本方針は以下の手段による情報開示及び対話を対象としています。

金融商品取引法に基づく開示	有価証券報告書、四半期報告書、内部統制報告書、臨時報告書、等
会社法に基づく開示	事業報告、計算書類及び連結計算書類、等
東京証券取引所の求める開示	適時開示情報 東京証券取引所から適時開示を求められている決定事実及び発生事実等 コーポレートガバナンス報告書等の開示

その他の情報開示

当社では、東京証券取引所の適時開示規則に該当しない情報についても、一般投資家をはじめとしたステークホルダーの皆様適切に当該情報が伝達されるよう配慮を行っています。

任意開示情報

IR関連開示資料	決算説明会資料、ファクトブック、等
IR関連刊行物	株主通信、統合報告書、英文アニュアルレポート、等

情報開示方法

適時開示規則に該当する情報の開示については同規則に従い適時開示情報システムTDnet (Timely Disclosure Network) に公開するとともに、当社ホームページへの掲載を行っています。また適時開示に該当しない情報を開示するに当たっても、同規則の趣旨を踏まえて適切に当該情報が一般の投資家・株主に伝達されるよう配慮を行っています。

フェア・ディスクロージャー・ルールへの対応

2018年4月に金融庁のフェア・ディスクロージャー・ルール(上場会社による公平な情報開示)が施行されましたが、当社では従前より当社IR活動の基本方針に基づき、各種情報を適時公正に開示しています。今後についてもインサイダー取引規制、フェア・ディスクロージャー・ルール、法人関係情報の規制にある未公表の重要事実、重要情報、法人関係情報を、もし取り引き関係者等に開示した場合は速やかに公表します。

開示委員会

当社では、取締役会・経営会議による適切かつ機動的な意思決定に資すること、当社グループにおける重要な会社情報を網羅的かつ迅速に収集し、開示の要否と内容の正確性、明瞭性、十分性、公正性並びに積極性を審議し、必要な情報を公開することを目的として開示委員会を設置しています。

株主・投資家との対話

株主及び投資家等へ情報開示や対話を行うに当たっては、関係法令及び諸規則を遵守したうえで対話による双方向のコミュニケーションを大切に、当社の経営状況や経営方針その他の情報を適時・公正・正確・明瞭かつ継続的に説明することに努め、さらに皆様からいただいたご要望やご意見を経営陣にフィードバックしています。

インサイダー情報の取り扱いについて

公式な開示が行われるまで第三者に伝えないことを原則とし、また個別面談等で投資家と対話を行う際には複数名で臨み情報の取扱いに万全を期しています。

沈黙期間

決算情報の漏洩を防ぎ、情報提供の公平性を確保することを目的に、通期、四半期の業績公表直前の2週間を「沈黙期間」とし、該当期間は決算及び業績見通しに関するコメント・説明を行っていません。

株主構造の把握

株主名簿管理人による株主名簿及び調査会社による実質株主情報等を入手し、株主構造の把握・分析を行い、IR・SR活動に役立てることとしています。

リスクマネジメント

リスクマネジメント委員会

会社の運営に支障をきたす可能性のあるあらゆる事象やリスクに対し、迅速で的確な対応を行うことにより事業継続を実現し、社会の信頼と企業価値を毀損することのないよう、万全の体制整備を目指しています。様々なリスクの脅威が増大する中、リスクマネジメント委員会が中心となり、経営に重大な影響を及ぼすリスクの洗い出し・分析、対策、発生・顕在化の予防・周知といったリスクマネジメントを実施しながら、継続的に管理を強化することでリスクの軽減を図っています。

緊急事態発生時の体制

グループ内において事故やリスクが顕在化した場合、正確な情報を迅速に把握して的確に対処するため、また地震、台風、大雨等の自然災害が発生した場合、グループ内の施設や販売店の被害状況を迅速に把握してライフライン確保に対処するための「緊急連絡網」を構築。各グループ会社、事業部門、社長まで一貫した連絡体制として「大規模地震・災害報告」「災害以外の事故報告」のルートを整備し、就業時間以外も含め、365日24時間にわたり運用しています。

BCP・災害対策本部

当社では主として重大な自然災害の発生に備え、BCP (Business Continuity Plan：事業継続計画) を策定しています。この計画の中核的組織である「BCP・災害対策本部」は、本部長を社長、副本部長をCCO (チーフ・コンプライアンス・オフィサー：最高コンプライアンス責任者)、コーポレート部門の各部長を構成メンバーとし、大規模な災害発生時には指

ITセキュリティの強化

当社では情報セキュリティに対するマネジメントは重要な経営課題のひとつと考えています。

伊藤忠エネクスグループ 情報管理基本方針

伊藤忠エネクス㈱、及びグループ各社 (以下、総称して「当社グループ」といいます。) は、情報に対する適切な管理を重要な経営課題として認識し、当社グループを取り囲む様々な脅威から情報資産を保護するとともに、情報資産を適正に取り扱うことにより、当社グループにおける情報管理体制の維持改善に努めます。

1.法令遵守

当社グループの役員及び従業員は、情報管理に関する法令、規制及びその他ガイドライン等を遵守します。

2.管理体制

当社グループは、経営活動に必要な情報の適切な管理を実現するため、情報管理にかかる規程を定め、最高情報管理責任者の下適切な情報管理体制を確立し、情報管理状況の把握と必要な情報セキュリティ対策を迅速に実施できる体制を維持します。

3.周知・教育

当社グループは、すべての役員及び従業員に対し、情報セキュリティの重要性を認識させ、情報資産の適切な管理を徹底させるための教育・訓練を継続的に実施します。

4.事故対応

情報管理に関する事故が発生した場合、発見者は予め定めたルールにしたがって速やかに報告するとともに、当社グループは必要に応じ、適切な拡大防止策を施して被害を最小限に止めます。また、事故原因を分析して適正な管理策、及び再発防止策を講じます。

なお、個人情報保護に関する当社の取り組み方針に関しては<https://www.itcenex.com/privacy/>をご覧ください。

2016年1月1日改訂

定場所に集合し、指揮命令系統の統一と系統的な連携を図り、全社が一体となって事態に対応します。また、同本部の機能を九州支店 (福岡) ・中四国支店 (広島) に移管するバックアップ体制も構築しています。

西日本豪雨災害への対応について

2018年7月に西日本各地で発生した豪雨により、西日本各地に展開する当社グループの事業拠点や、販売店様、社員も被害に遭いました。当社では災害発生直後からBCPを発動し、被災地域の従業員の安否確認をはじめ、各施設の被災状況の確認と修理復旧に努めるとともに、被災地域のお客様に対する支援活動を行いました。氾濫した川に流出したガスボンベの回収作業や給湯器が壊れたお客様への対応、また、断水した地域には、グループネットワークを通じ飲料水を速やかに配送。1日も早い復興を願い、グループ全体で503万円の義援金を提出 (提出先：特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームへ500万円 日本赤十字社へ3万円)、さらに社員からの義援金を、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームへ送金させていただきました。また、直営CSの一部を支援物資の一時保管場所として提供しました。

災害リスクに備える安心安全の施設

様々な災害から得た教訓を生かし、エネルギーの安心安全を守る施設を強化しています。

- ◎災害時のエネルギーライフラインを確保する「災害対応ステーション」
- ◎災害時もエネルギーの配送運営を可能にする「絆ネットセンター」
- ◎炊き出しや給湯、発電をLPガスで一括稼働させる「災害対応型バルクシステム」
- ◎大規模災害に備えて国が指定する「災害対応型石油ガスマンhole」
- ◎地域熱供給プラントの蓄熱槽を災害時のコミュニティタンクとして活用

CSR・コンプライアンス

CSR・コンプライアンスの基本方針

エネルギーの流通分野を中心に多様な事業活動を展開する当社グループは、お客様（消費者）、お取引先・サプライヤー、地域社会、株主・投資家、従業員、そして環境を主要なステークホルダーとし、すべてのステークホルダーの期待に応えることを重要な経営課題としています。この課題に取り組むため、経営理念である「社会とくらしのパートナー」のもと、長年にわたる企業活動から育まれた独自の行動規範、グループ行動宣言を策定し、経営層から従業員一人ひとりまで全社員の正しい理解と徹底した遵守の取り組みを通じて、グループ全体として社会的責任の浸透と発展に努めています。

行動規範

有徳

信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉

グループ行動宣言

グループ行動宣言は、エネクスグループの役員・社員（出向社員、受入出向社員、定年後再雇用社員、契約社員、派遣社員、パート・アルバイトを含む）を対象とし、グループ行動規範である「有徳」の精神に則り、良識ある企業人・社会人として日常の業務に当ることを宣言するものです。

お客様との関係

私たちは、エネクスグループで取り扱う商品の品質を維持し、安全性と安定供給の確保を図り、事故及び災害の未然防止に努めます。また不当な表示や過大な景品類の提供を行わず、お客様がより良い商品・サービスを自ら合理的に選択できる環境作りに努めます。お客様からご提供いただいた個人情報は適切に管理し、常にお客様に喜ばれる商品・サービスの提供に資する業務の遂行を心がけます。

お取引先との関係

私たちは、会社が保有するお取引先のあらゆる情報を適切に管理し、機密情報を適切に保護するとともに、公正かつ自由な競争のもとに商活動を行い、また政治・行政との健全かつ正常で透明な関係を維持します。

サプライヤーとの関係

私たちは、調達先の選定において、サプライヤーに対して公正な対応を取り、客観的な基準に基づきこれを行います。また商取引に関する法令や社内規程を遵守し、談合やカルテル、不公正を抱くような行為は一切行いません。

社員との関係

私たちは、関係するすべての社員の健康と安全に配慮し、安全で働きやすい職場環境を作る努力をします。そのため、関係法令を遵守し、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等、あらゆるハラスメント行為を行わず、また人権を尊重し、性別、人種、出身、宗教、価値観等を理由とする差別やプライバシーの侵害を行いません。万一、自身が、あるいはほかの役員・社員が本グループ行動宣言に抵触した場合、あるいは関係法令や社内規程等のルールに違反する行為を行い、自らそれを指摘できない場合には速やかに相談窓口へ連絡し、解決を図ります。

会社・会社財産との関係

私たちは、会社の資産・財産を有効かつ効率的に使用するとともに、関係法令や社内規程を遵守し、適正かつ透明な会計処理を行います。また会社の重要な機密情報を社外へ漏らすことのないよう、徹底した管理を行います。

地域社会との関係

私たちは、地域社会の支援・発展に寄与するために、地域社会とのコミュニケーションを深め、活性化を図ります。また公務員や行政機関に対して、健全で正常な関係を保ち、贈賄行為や接待贈答等の法に反する行為を行いません。

環境活動

私たちは、企業の継続的な事業活動を通じて、地球環境に配慮します。そのため、環境関連法規やISO基準を遵守し、社内のマネジメント体制を確立するとともに、環境保全を心がけ、環境に配慮したビジネスに積極的に取り組む努力をします。

株主・投資家との関係

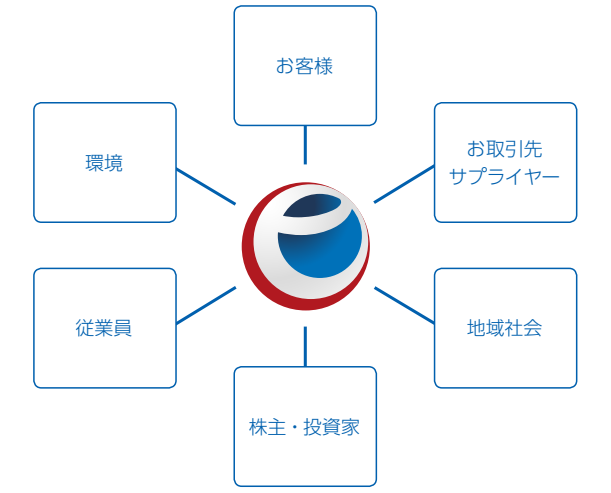
私たちは、企業業績の向上に努め、株主に安定した収益の還元を行います。また適正な情報を迅速に開示し、株主・投資家との明確なコミュニケーションを図るとともに、積極的なIR・広報活動を行い、株主利益の拡大に努めます。

節度ある企業行動

私たちは、一般社会のルールや社内規程を遵守し、社会的常識・通念の範囲内で節度を保ち、行動します。またインサイダー取引、又はその疑いをもたれる行為を行わず、政治資金規正法、公職選挙法を遵守し、企業人として適正に対応するとともに、反社会的勢力とは如何なる局面においても一切の関係を遮断します。また、社内の飲酒ルールを遵守のうえ、適度な飲酒を心がけ、常に健康管理に気を配り、良好な体調で業務を遂行します。

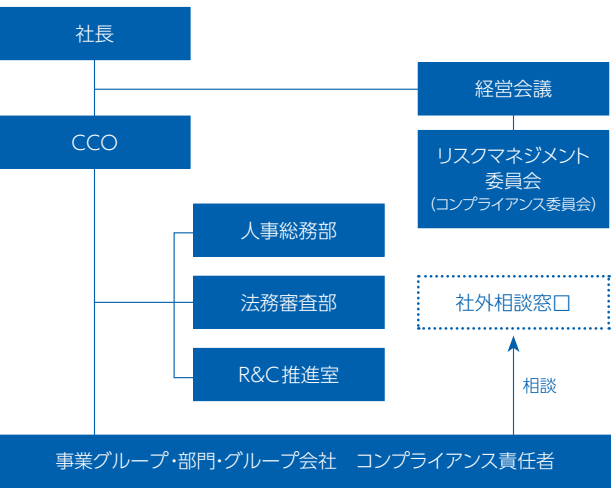
ステークホルダーと共に

すべてのステークホルダーとのつながりを強化し、その声に真摯に耳を傾けながら、当社グループの社会的責任を実行していきます。



CSR・コンプライアンス体制

CCO及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、CSR・コンプライアンスプログラムを制定し、各部署のCSR・コンプライアンス責任者^{*1}・担当者^{*2}の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備、並びに社員の行動規範の遵守に関するすべての取締役・執行役員及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努めています。



※1：CSR・コンプライアンス責任者
伊藤忠エネクス（以下「エネクス」という）のCSR・コンプライアンス責任者は、CCOが各部門から1名を任命する。また、グループ会社は原則エネクス出資50%超の会社の社長がCSR・コンプライアンス責任者となり、当該グループ会社が出資する出資比率50%超の子会社も統括する。
※2：CSR・コンプライアンス担当者
CSR・コンプライアンス責任者に任命され、CSR・コンプライアンスに関わる推進、トラブル・事故・不祥事・クレームが発生した場合の窓口、環境保全及び土壌汚染防止の役割を担う。

CSR・コンプライアンスの教育研修

当社はCSR・コンプライアンス体制の維持、周知徹底を図るため、毎年、当社グループの役員、社員を対象としたCSR・コンプライアンスの教育研修を実施しています。また特にコンプライアンス研修については上期と下期の2回にわたり全国で実施しています。



CSR・コンプライアンスの教育研修活動

- (1) 当社グループの社員を対象にしたもの（集合研修、階層別研修、e-ラーニング研修）
- (2) CSR・コンプライアンス責任者及びCSR・コンプライアンス担当者を対象にしたもの
- (3) グループ会社社員を対象にしたもの

コンプライアンスの周知

当社ではコンプライアンスに関わる周知を行うため、定期的に発行物を作成し当社グループへ配布、社内イントラでの共有を行うことでコンプライアンス意識向上に努めています。

◎コンプライアンスハンドブック

経営理念を念頭に、行動規範、コンプライアンスの基本方針とグループ行動宣言、社内ルールや法関連の解説、啓蒙と周知を徹底しています。当社グループ社員は判断に迷うことがあれば当ハンドブックを読み、自問自答し、コンプライアンスについて考え、正しく理解し、行動に活かしています。

◎コンプライアンスプログラム

CSR・コンプライアンス活動推進の目的、体制、事件・事故発生時の対応、内部通報窓口・相談窓口などについて分かりやすく掲載しています。

◎コンプライアンス事例集

不正、ハラスメント、労務関連、クレーム、法令違反、情報漏洩といった大小様々なコンプライアンス違反の事例と対応方法を分かりやすく掲載しています。

エネクスグループ意識調査の実施

昨今、様々な企業や組織、団体で不正会計・横領、ハラスメント、労務問題等の不祥事が増加する中、当社グループにおいても不正事案の発生防止のために、当社グループ内のコンプライアンス意識の実態を把握するべく当社グループ会社役員及び社員を対象としたコンプライアンス意識調査を実施しています。その調査結果を参考にして、コンプライアンス研修の改善や新たな施策に活用しています。

CSR・コンプライアンスの重要課題

環境マネジメント

低炭素社会の実現や地域環境の保全に貢献するために、当社グループ自らの事業活動においても環境負荷の低減を図っています。全国各地の石油製品ターミナル、油槽所・ガス充てん所、発電所などの生産・流通施設のほか、オフィスなど業務施設でも、年間目標を掲げてCO₂排出量の削減や省エネルギー、省資源の取り組みを進め、目標の達成度を継続的に報告しています。

CEOが経営意思として表明する「環境方針」

当社グループのCEO自らが環境や社会に貢献する活動方針として3分野8テーマにわたる「環境方針」を制定。その内容を当社グループ全体が正しく理解し、進んで実行していくことにより、地球環境と調和しながら持続的な成長を実現するエネルギー企業を目指します。

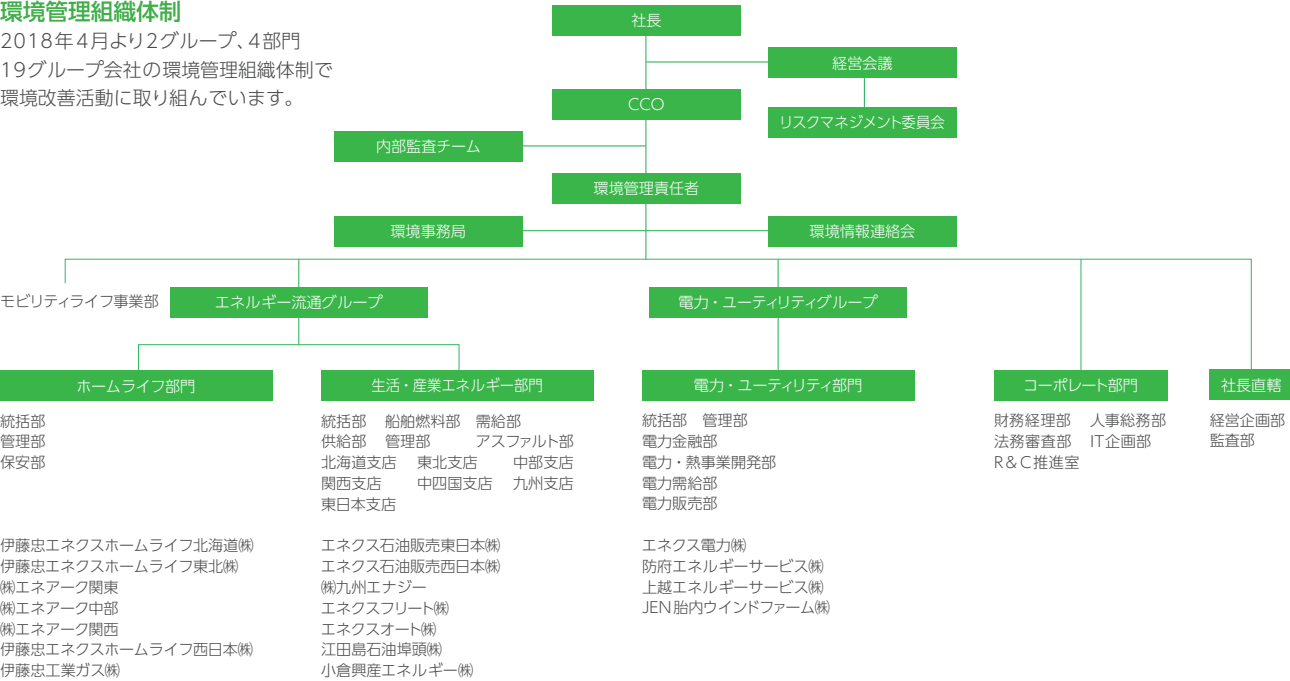
環境ISOのもと実効性ある環境管理を推進

当社の構築したCSR・コンプライアンス体制のもとで、環境マネジメントの国際規格ISO14001認証を基本骨格とした「環境管理体制」を組織し、機能的な環境マネジメントシステムを構築。グループ全社を通してPDCAサイクルを適切に運用し、環境負荷低減に向けた実効性の高い業務活動に取り組んでいます。

※2017年度のISO14001の活動実績はP64でご紹介しています。

環境管理組織体制

2018年4月より2グループ、4部門
19グループ会社の環境管理組織体制で
環境改善活動に取り組んでいます。



環境方針

伊藤忠エネクスグループは、経営理念である「社会とくらしのパートナー」のもと、「社会インフラとしてのエネルギーから、人を育み、くらしと心を豊かにするエネルギーまで」を提供し、より良い地球環境と社会との共生を実現するために、以下の継続的な環境の保護と改善活動に取り組んでまいります。

1.低炭素社会の実現に向けての貢献

- ① 化石燃料の高度化利用の推進
- ② エネルギーソリューションビジネスの展開
- ③ 環境社会貢献活動の推進

2.自らの環境負荷の低減

- ① オフィス業務における日常的省エネルギー・省資源
- ② 施設におけるエネルギーの効率化
- ③ 輸送段階でのCO₂の削減

3.地域環境の保全

- ① 法規制や協定及び自主基準等の遵守
- ② 保安の強化と高度化

代表取締役社長
岡田賢二

エネクスグループ環境改善活動の取り組み

エネクスグループはISO14001認証事業所としてグループ全体で取り組む環境改善活動の明確化を図り、環境改善計画を策定しています。環境方針に掲げた3分野のもと、ホームライフ部門、生活・産業エネルギー部門、電力・ユーティリティ部門、コーポレート部門で具体的な環境目標を数値目標とともに設定し、目標の達成に向けてグループを挙げて取り組んでいます。この環境改善計画は毎年見直しを行い、社会やくらしの変化、当社グループの事業の動向も考え合わせ、合理的で実効性のある活動となるよう努めています。

※2017年度の環境改善計画とその実績はP63でご紹介しています。

環境内部監査員を継続的に育成

環境ISO認証を維持するためには内部監査も必要であり、当社グループでは環境管理規則で認められた社員により実施しています。また、内部監査の水準を高く維持し続けるために監査担当者の知識とスキルの向上を図るとともに、内部監査員の継続的な育成に努めています。2017年度に当社グループ内で養成した環境ISO内部監査員は34名となっています。

サプライチェーンのエコドライブを徹底

当社は改正省エネ法の特定荷主として、取扱製品の輸送に係わるCO₂排出量削減の取り組みを進めています。毎年各地域において、いすゞ自動車販売(株)、伊藤忠商事(株)の協力のもと、当社グループ委託輸送業者の代表者、運行管理者、ドライバーの皆様にご参加いただき、専門家による「エコドライブ講習」を実施。輸送時の事故「ゼロ」に向けた安全走行、アイドリングストップや低燃費走行、アンガーマネジメン



2017年10月開催の「エコドライブ講習」(関東地区)の様子

環境負荷を低減した火力発電所

2017年に稼働を開始した仙台パワーステーション(株)では、環境に配慮した最新鋭の排煙処理設備を導入し、環境負荷低減に努めています。大気汚染防止法よりもさらに厳しい排出値で設定した協定値を超えない管理を行っています。水の排出処理についても、適切な排水処理のもと環境への影響を低減しています。また騒音・振動対策、石炭を屋内・密閉式により粉塵飛散を防止。環境負荷測定を毎月実施し結果をWebで公開しています。

トなどエコドライブの徹底を支援し、サプライチェーン全体にわたるCO₂削減につなげています。

※2017年度の省エネルギー法に対応したCO₂削減の活動実績はP64でご紹介しています。

グループで進めるエコオフィス活動

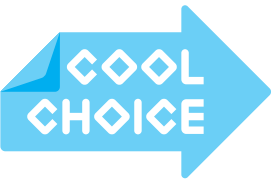
エネクスグループでは省エネルギー法で定める「前年比マイナス1%」の努力目標に合わせ、2018年度も同様の目標設定としてエコオフィス活動に取り組めます。各事業所の取り組み状況は「環境データ集計システム」でつねに客観的に把握し、4半期ごとに進捗を点検しながら目標達成に役立てています。

エネクス・グループ会社共通

品目		2017年度実績 (2016年度実績比)	2018年度目標
一般電力		104%	2017年度実績比 99%
動力電力		87%	
事業所燃料	都市ガス	92%	
	LPガス	98%	
	灯油	98%	
	重油	95%	
車両燃料	ガソリン	99%	
	軽油	107%	
	オートガス	116%	
コピー用紙		102%	
水		89%	

環境省のクールチョイスに参加

低炭素社会に向けた気候変動キャンペーンである環境省主導の国民運動「COOLCHOICE (=賢い選択)」に賛同し「クールビス」「ウォームビズ」「エコドライブ」「グリーン購入」「不要な電気のスイッチオフ」など省エネルギー行動を促進しています。



産業廃棄物の安全管理、土壌汚染の防止対策

当社では「グループ廃棄物管理基準」及び「グループ廃棄物管理手順」を定め、廃棄物に関する法令遵守を徹底しています。プロセスとしては、部門担当部署による監査及びISO外部審査、グループISO内部監査等で必要書類や保管場所のチェックを実施。改善が必要な点については、原因と対策を追及し、産業事故の未然防止を図っています。また、土壌汚染防止についても、グループで土壌汚染防止規程を設け、土壌汚染対策法及び水質汚濁防止法で定められた汚染等の発生防止に対応しています。

CSR・コンプライアンスの重要課題

社会貢献活動

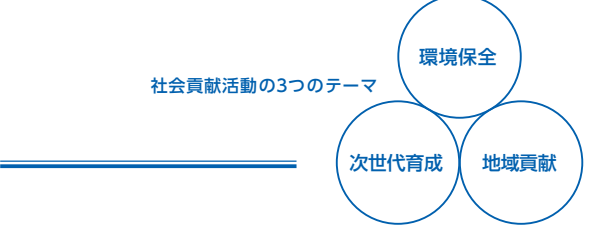
当社グループは、経営理念「社会とくらしのパートナー ～ エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～」のもと、多様な価値創造を提供する事業活動とともに社会に貢献する活動を行うことで、地域や地域に生きる人々の豊かなくらしの実現と社会の持続的発展への寄与に努めています。



エネクスグループの社会貢献活動ムービー
このコードをスマートフォンで読み取っていただくことで、当社の社会貢献活動をご紹介しますムービーをご覧ください。

エネクスグループ社会貢献活動の基本方針

「社会とくらしのパートナー」として
未来につなぐ環境づくり・人づくり・
コミュニティづくり



環境保全

健全な森づくり

公益財団法人東京都農林水産振興財団の呼びかけに応じ、東京都西部に位置する青梅市成木地区においてスギやヒノキのほか広葉樹を植樹し、森林整備と生物多様性の保全が共存する森づくりを目指す「共生・協働の森整備事業」に2010年より参加しています。

ニホンリスを守るプロジェクト

近年、生息環境の変化により、個体数が減少しているニホンリス。道路を横断するリスのロードキルが絶えないことから、リス用の橋をかけるプロジェクトに協賛し、森林・里山に暮らす生き物と人との共生を目指す活動を支援しています（新潟県十日町）。

- ◎経営理念「社会とくらしのパートナー」を基本に、事業活動とともに良き企業市民として社会に貢献します。
- ◎次世代を育む環境づくり・人づくり・コミュニティづくりをテーマに、持続可能な社会を未来に引き継ぐ活動を行います。
- ◎社員が一市民として行う社会貢献活動を支援します。
- ◎社会貢献活動の内容・成果を積極的に開示し、社会と共有します。

清掃活動

地域に根差して活動する当社グループ各社では、地域の自治体や自治会などが主催する清掃活動に参加し、地域住民の方々とともに地域環境の保全や美化に取り組んでいます。

伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株)	札幌市の清掃活動
伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)	青森県深浦漁協の清掃活動に協力
伊藤忠工業ガス(株)	北関東支店が小学校通学路を清掃
エネクス電力グループ防府エネルギーサービス(株)	工場周辺や近隣地域を清掃

共生協働の森事業（青梅市）

北海道盲導犬協会へ助成

ニホンリスを守るプロジェクト

障がい者アーティストのデザインを採用し自立支援

障がい者のスポーツ支援

世界の飢餓を救うイベントに参加



アルティメット教室を開催

食を通じて生きる力を育む食育活動

子どもたちに保安設備を体験してもらうイベント

次世代育成

アルティメット講習会

一般社団法人日本フライングディスク協会と協働し、日本代表選手を招き、学校を訪れ講習会を実施しています。ルールや技術だけでなく、子どもたちの自主性や道徳性なども育む活動です。（2017年度は5回開催）

※アルティメットとはフライングディスクを使う対戦団体競技です。

食育活動と火育活動

食べものの有難さ、料理の大切さを子どもたちに伝え感じてもらう食育活動と、炎の力とエネルギーの大切さを子どもたちに伝える火育活動を全国の幼稚園・保育園で開催しています。（2017年度は11回開催）

地域貢献

復興支援

～東日本大震災被災地への支援～
社員から募った寄附金（2011年からの寄附金総額27,288,000円）をいわての学び希望基金、東日本みやぎ子ども育英基金、東日本ふくしま子ども寄附金などに送り、復興支援に役立てています。また、エネクスオート(株)が東日本大震災復興支援の海岸林再生プロジェクトに参加。

～西日本集中豪雨災害への支援～
2018年、当社からの義援金500万円をNPO法人ジャパン・プラットフォーム、伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株)から3万円を日本赤十字社、社員からの義援金68万7千円をジャパン・プラットフォームにお送りしました。エネクス石油販売西日本(株)は支援物資の一時保管場所を提供。

障がい者支援

～自立と芸術普及～
社会福祉法人東京コロニー アートビリティへの協賛のほか、毎年発行する当社オリジナルカレンダーのデザインや包装紙にアートビリティに登録するピクチャーを採用し、障がい者の自立を支援しています。

～スポーツ活動～
障がい者のためのスポーツ、健康増進や交流に取り組む「特定非営利法人ゆめけん」の活動をサポートしています。

ことばと声の活動

震災を忘れないという思いをつなげる、読み語りイベント「ことばの力を楽しむ会」を全国で開催。元アナウンサーの山根基世さんと進藤晶子さんが朗読を行っています。「声の力を学ぶ」連続講座では「声」と「ことば」について様々なジャンルから人を育てる活動をサポートしています。

社会の仕組みを伝える活動

社員が子どもといっしょに出勤し、仕事や会社を知ってもらうエネクスファミリーデーを開催。社長と名刺交換などを体験できる活動です。（年1回開催）グループ会社の伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株)では、子どもたちが職業体験を通して社会に参加する充実感を知るための北海道のイベント「ミニさっぽろ」に2017年より出展。ガス設備士になった子どもたちに保安点検を体験してもらっています。

施設見学の受け入れ

当社グループのエネクス電力(株)では地域貢献の取り組みの一環として、地域にある小学校等からの見学を受け入れています。

福祉の増進

当社グループのエネクスフリート(株)、(株)エコアは、スポーツチームの試合に地域の子どもたちを招待しています。また、「世界の子どもにワクチンを」運動に参加している日産大阪販売(株)は、全事業所においてペットボトルキャップを集める活動を展開し、これまで子どもたちに送り届けたワクチンは1万本を突破しています。

社員のボランティア活動

社会へ貢献し、社会から信頼される人材を育成するため、社員とその家族が参加するボランティア活動費用を会社が負担する制度を設置しています。国連WFPの主催するチャリティウォークに社員への参加を呼びかけ、世界における貧困克服のための学校給食プログラムに寄与。貧困国の教育機会やくらしの向上に貢献する普及活動を行っています。

CSR・コンプライアンスの重要課題

人権の保護

当社グループの行動規範「有徳」には人権の尊重という意味も込められており、人権保護に向け信義と誠実を尽くした対応を徹底しています。また企業の社会的責任の取り組みとして障がい者の就労機会の拡大に努めたいと考えています。

ハラスメント・ゼロに向けて

エネクスでは、ハラスメント・ゼロに向けて就業規則の禁止事項に下記のハラスメントを記載しています。

(1) セクシャルハラスメント

性的な言動によりほかの従業員等に不利益を与え、または就業環境を害すること。

(2) パワーハラスメント

職権などのパワーを背景にして、本来の業務の範疇を超えて、継続的に人格と尊厳を侵害する言動を行い、就業者の働く環境を悪化させ、あるいは雇用不安を与えること。

(3) マタニティハラスメント・パタニティハラスメント

妊娠、出産、育児休業等に関する不当な言動により、ほかの従業員等に不利益を与え、または就業環境を害すること。

(4) ケアハラスメント

介護休業等に関する不当な言動により、ほかの従業員等に不利益を与え、または就業環境を害すること。

また、ハラスメント防止ポスターを当社グループの事業所に掲示し、パワハラガイドラインを発行して配布し、定期的な研修でもハラスメントについて取り上げるなど努めています。

消費者課題

当社はお客様とのコミュニケーション、エネルギーを安全かつ安定的にお届けすることを重要な消費者課題と認識し、持続的な取り組みを進めています。

お問い合わせ窓口

お客様とのコミュニケーション活動を強化することを目的とし、その声をダイレクトにお聞きする窓口として「お問い合わせ窓口」を設けています。お客様から寄せられた貴重なご意見・ご指摘をもとに、よりお客様のニーズにお応えできる商品やサービスの提供に努めるとともに、CSR・コンプライアンスの取り組みにも活かしていきます。

SS空白地帯の不便性を解消

エネクスフリースト(株)は2018年7月28日、北関東自動車道の太田強戸PSに「太田強戸PA西行き店」「東行き店」をオープン。全国的高速道路でSS空白地帯のトップ5のひとつとされていたエリアでの開所により、首都圏を軸に全国へ拡大する物流の時代を力強く支えています。

労働慣行

当社は1961年の創業当時から「企業にとって最も大切な財産は“人”である」という考えに立脚し、経営の重要課題として、業務中の安全確保、日々の健康維持、働きやすい職場づくり、社員の声を生かす企業づくりに取り組んでいます。

労働安全の確保

当社グループは「保安なくして事業なし―保安はすべての業務に優先する」という基本方針のもと、関連法規の遵守はもとより、「自主保安マニュアル」「自主保安指針」等の各種作業基準を自主制定し、積極的に保安の確保と危険の予防を図る体制づくりを推進しています。

災害発生時の従業員保護

災害発生時に備え、各事業所での自主防災体制の編成、避難訓練、食料備蓄、全員へ非常用持出袋配布、「エネクスグループ緊急連絡網システム（安否確認）」の整備等、従業員を安全に保護する体制を確立しています。

健康管理室

社員の健康マネジメントのために健康管理室を設置し、保健師2名体制で健康診断の実施・事後指導、社員からの心身の相談対応、健康に関する啓蒙・教育等により、健康経営をサポートしています。また社員全員にストレスチェックを実施しメンタルヘルス対策、生活習慣病やメタボリックシンドロームの低減のためのフォローを行っています。

人間ドック費用の補助制度
労働安全衛生法に基づく定期健康診断実施のほか、40歳以上の社員は人間ドック（総合健診）を受診することとし、その費用を会社が負担しています。

従業員との関わり～健全な労使関係

当社では、社員一人ひとりがやりがいをもって業務に取り組み、パフォーマンスの向上とミッションの達成を図れるよう、従業員の率直な意見や課題認識を経営に反映させるために従業員組合と「労使協議会」を定期開催しています。（当社従業員組合はユニオンショップ制度です）

また、月1回開催の衛生委員会には従業員も参加し、労働安全衛生の改善、健康障害の防止や健康増進に関して協議しており、多様な人材が力を活かせる職場環境作りに関する取り組みを行っています。

© 2017年度の審議テーマ（抜粋）
労働災害防止について、各種感染予防、たばこに関する意識調査、スポーツクラブの利用促進など

両立支援・ワークライフバランス・子育て支援

出産・育児や介護など、様々なライフイベントと仕事との両立を支えるための制度を拡充しています。

法定を超える妊娠・出産・育児の休暇・支援制度

妊娠特別休暇	10日間
出産一時金	第一子30万円、第二子以降一人につき50万円
時短勤務	子どもが小学校3年生に達するまで
時差出勤	育児期間中の時差出勤を育児休業規程内に明記
育児支援	企業保育施設「エネクスナーサリー」開設

充実した休暇制度

有給休暇	全社員一律20日 ※ 前年度繰り越し分も別途最大20日間 ※ 疾病により長期欠勤となった場合には過去2年間に切捨てられた有給休暇を充当可能
特別休暇	転勤時、結婚時、親族の死亡時、産前産後、配偶者の分娩時、天災地変その他やむを得ない事由、公傷病休暇、未就学の子どもの通院・予防接種・健康診断受診、要介護状態の家族の世話、裁判員休暇、妊娠休暇
リフレッシュ休暇	勤続年数に応じた日数

人事関連データ

	単位：人		
	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
従業員数（連結）	6,096	5,958	5,613
従業員数（単体）（出向者含む）	650	642	656
（男性）	(557)	(541)	(545)
（女性）	(93)	(101)	(111)
平均年齢（単体）	41.1歳	41.0歳	41.0歳
（男性）	(41.7歳)	(41.1歳)	(41.0歳)
（女性）	(39.6歳)	(39.1歳)	(38.0歳)
平均勤続年数（単体）	17.5年	16.8年	16年
（男性）	(17.1年)	(17.3年)	(16.8年)
（女性）	(15.3年)	(14.3年)	(12.8年)

	2015年度	2016年度	2017年度
育児休業取得者数			
男性	2	1	1
女性	9	9	7
看護休暇取得者数	7	10	12
時短取得者数	9	10	11
時差勤務者数	11	12	16
介護休暇取得者数	1	3	2
新卒採用者数	2016年4月入社	2017年4月入社	2018年4月入社
男性	18	17	16
女性	9	10	8

	単位：％		
	2016年6月	2017年6月	2018年6月
障がい者雇用率	1.66	1.66	1.16

女性活躍推進・次世代育成支援対策推進法への対応

女性活躍推進に関する行動計画を策定し、女性が活躍できる雇用環境の整備と働きやすい環境をつくり、全社員がその能力を発揮できるよう努めています。また次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、仕事と家庭の両立支援を推進する企業として「くるみん」認定を取得。

働く意欲に応える再雇用制度

当社での業務の経験を生かし、引き続き持てる力を発揮してもらえるよう再雇用制度を整えています。

復職制度	配偶者の転勤に帯同することが理由で、就労意欲があるにも関わらず離職した社員に対して、在職中に培った知識や経験を活かす場を提供するために、選考のうえ再雇用する制度。
高齢者雇用	改正高齢者雇用安定法に対応し、当社グループで働き、60歳に達した方は引き続き65歳まで勤務することが可能。

社員満足度調査を実施

全社・組織が内包する課題を把握し、改善・改革につなげることを目的とし、社員の意識や満足度、会社の諸施策・制度に対する意見を収集する社員満足度調査を実施しました。この調査で得られた結果を人事制度の改善、働き方改革「ENEX EARLY BIRD」、離職防止策などに活用し、社員のモチベーションや生産性の向上に取り組んでいきます。

	単位：人
	2018年7月1日現在
従業員数（単体）部門別	
ホームライフ部門	144
電力・ユーティリティ部門	103
生活・産業エネルギー部門	299
モビリティライフ事業部	16
コーポレート部門	71
社長直轄	17
総合職、管理職（単体）	
ゼネラル職	575
（男性）	(529)
（女性）	(46)
エリア職	75
（男性）	(6)
（女性）	(69)
管理職	195
（男性）	(194)
（女性）	(1)

	2018年3月31日時点
従業員労働組合加入者数	416

	2017年度
従業員平均給与	9,958,780円
年間平均総実労働時間	2016.72時間
月間平均残業時間	15.56時間
有給休暇取得率	80%
自己都合離職者の比率	2.74%

CSR・コンプライアンスの重要課題

公正な事業慣行

当社グループはお取引先・サプライヤーに対して、公正かつ自由な競争のもとに商活動を行うこと、公正な購買活動を行い、商取引に関するルールを遵守し、談合やカルテル等不公正な行為は一切行わないこと等、公正な取引の徹底をお約束するとともに、相互の信頼関係を維持、強化することにより共に発展していくことを目指しています。

エネクスグループの調達・購買方針

当社グループは、「伊藤忠エネクスグループ行動宣言」に基づき、調達先の評価・選定を実施するとともに、お取引先様と継続的なパートナーシップを構築し、取引を通じて相互利益の追求を目指しています。また、当社グループの「環境方針」に基づき、環境負荷の少ない部材を調達するなど、環境保全に配慮した調達活動を推進しています。またオフィスにおいても、グリーン購入法に基づき環境に配慮した製品の利用を促進しています。

独占禁止法・下請法など関連法令の遵守

当社グループでは、公正な取引を実現するため、「独占禁止法マニュアル」を独自に策定し、独占禁止法や下請法など関連法令の周知及び遵守徹底を図っています。当マニュアルでは、独占禁止法や下請法等の目的、違反した場合に受ける措置、具体的な行為類型等を記載し、当社グループの企業活動に鑑み、問題とされる行為の具体例や業務を行う際に注意すべき行動を詳細に明示しています。

お取引先様とのコミュニケーション

お取引先様とのパートナーシップをより大きな成果に結びつけていくため、お取引先様と設けた「エネクス会」や各地で

実施する懇談会などを通じて、緊密なコミュニケーションを定期的、継続的に実施しています。また、ホームライフ部門やCS事業関連のお取引先様向けに情報誌を発行し、当社グループの事業活動に対するご理解や情報共有を促進する活動にも取り組んでいます。当社事業をめぐる環境が大きく変化する中、様々な事業を共創するお取引先様との対話はますます重要になり、お取引先様の声やご要望をお聞きしながら今後さらに活性化していきます。



LPガス販売店向け情報誌
[eSTYLE for HOME LIFE]



CS事業関連販売店向け情報誌
[eSTYLE for LIFE ENERGY]

責任ある広告・宣伝活動

当社グループではすべてのコーポレート・コミュニケーションに当たり、経営理念、行動規範、グループ行動宣言に基づき、責任のある広告・宣伝活動を実践しています。特に、行動規範「有徳」に掲げた「信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉」に心を尽くし、率直で明快な対話を通じて当社企業活動への理解と共感を高め、企業価値のさらなる向上に努めています。

内部通報・相談窓口

法律やグループ行動宣言に自身が抵触した時、また抵触しそうな時、あるいは役員並びに他の社員が違反行為を行い、それを指摘できない場合や違反が発生するおそれがあると判断した場合は、速やかに連絡できるよう社内と社外に内部通報窓口を設置しています。内部通報窓口の仕組み及び内部通報者の保護については社内のCSR・コンプライアンス研修の際に繰り返し周知を行い、透明性を維持した的確な対処の体制を整備しています。

また、社外に当社グループの従業員及びご家族がだれでも利用できる、相談窓口を設置しています。この相談窓口では

ハラスメント、メンタルヘルス、からだ、くらしの相談も受け付けています。臨床心理士、保健師、消費生活アドバイザーが対応し、心のケアや相談解決の体制を整備しています。

内部通報者の保護について

当社グループでは、内部通報者が内部通報をしたことを理由として解雇その他如何なる不利益な取扱いも受けないこと、内部通報に係る秘密保持など、通報処理体制における当事者の責務について明確な規程を設け、実効性のある内部通報制度を運営しています。